

令和8年度（令和7年度分）

第4期大津市教育振興基本計画 及び 大津市教育大綱の進行管理報告

大津市
令和8年8月

1 目的

令和7年3月に策定した「**第4期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱**」(以下「計画」という。)第5章(※)に掲げるとおり、本計画に関わる施策の実施に当たっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、進行管理を行う。

※第5章 2. 計画の進行管理と見直し

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方を踏まえ、指標に基づく進捗管理を行うとともに、本計画の推進に係る適切な事業経費配分にも十分に留意しながら、実効性のある計画推進に努めます。

また、施策や事業の評価を踏まえ、その結果を広く公表していきます。

なお、計画期間中であっても、社会情勢や財政状況などの大津市の教育行政を取り巻く環境や課題の変化に柔軟かつ適切な対応ができるよう、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

さらに、国の制度や施策の変更、教育改革の動きに適切に対応していきます。

2 体系及び対象

進行管理の体系及び対象は、以下の計画に掲げる3つの基本方針とする。

基本理念

一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育

基本方針	施策項目
1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む	① <u>確かな学びと可能性を引き出す教育の推進</u> ②豊かな心を育む教育の推進 ③健やかな心身を育む教育の推進 ④社会に対応できる教育の推進 ⑤郷土への愛着を育む教育の推進
2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する	① <u>学びを支える学校体制づくりの推進</u> ②安心・安全な環境整備の推進 ③教職員の資質向上 ④ <u>さめ細やかな支援・相談体制の充実</u> ⑤家庭・地域・学校の協働の充実
3 とともに学び支え合う社会の実現を目指す	①家庭教育の充実 ②地域全体で子どもを育てる機会の充実 ③生涯にわたり学び支え合う人材の育成 ④健康づくりと生涯スポーツの推進 ⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実

※下線は特に注力して取り組む事項

3 進行管理の構成

1 基本方針の指標毎の整理

- ◆ 成果目標の達成状況を確認する。
- ◆ 実施状況及びその効果、課題、今後の取組や方向性を整理する。

2 施策項目毎の整理

- ◆ 施策項目における取組内容の実施状況を確認する。
- ◆ 施策項目における取組内容毎に課題及び今後の取組や方向性を整理する。

3 進行管理 基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

【基本方針1の方向性】

- 一人ひとりの子どもの可能性を引き出すために、知・徳・体にわたりすべての教育活動を通して総合的に、子どもの「生きる力」を育みます
- 基礎的・基本的な「知識及び技能」を確実に習得させるとともに、これらの「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を発揮し、「学びに向かう力、人間性等」を育むことを目指します
- 自分のよさや可能性を認識し、他者を価値のある存在として尊重する態度などの豊かな心を育むとともに、人生100年時代を豊かなものとするため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図ります
- これからの社会の創り手を育成することを目指し、現代的な諸課題への対応に求められる資質・能力を育むとともに、大津の自然、歴史や文化を生かした学びの充実により、郷土への愛着等を育みます

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

1 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
1	全国学力・学習状況調査における 教科に関する調査において全国 平均を上回った各教科区分数 ※教科区分:小学校(国語・算数): 中学校(国語・数学) 【学校教育課】	小 1/2 中 2/2	目標	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2	小 2/2 中 2/2
			実績	小 1/2 中 1/2	小 2/2 中 1/2			
			評価	小 × 中 ×				
2	全国学力・学習状況調査における 児童生徒質問調査において国 語・算数・数学の学習への関心・意 欲・態度に関わる質問項目※1 に肯定的な回答(「当てはまる」及 び「どちらかといえば当てはま る」)をした児童生徒の割合 ※1＝質問項目「国語の勉強は好き ですか」、「算数の勉強は好き ですか」及び「数学の勉強は好き ですか」 【学校教育課】	小 国58.7% 中 国56.2% 小 算57.3% 中 数54.4% (全国平均) (小国62.0%) (中国64.3%) (小算61.0%) (中数57.2%)	目標	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
			実績	小国54.6% 中国54.2% 小算55.2% 中数51.9% (全国平均) (小国58.3%) (中国57.9%) (小算57.9%) (中数53.8%)	小国54.1% 中国55.7% 小算56.2% 中数56.9% (全国平均) (小国57.4%) (中国57.2%) (小算57.6%) (中数56.1%)			
			評価	小:国 × 中:国 × 小:算 × 中:数 ×				

3 進行管理 基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

1 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
3	全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において質問項目※2に肯定的な回答(「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」)をした児童生徒の割合 ※2 質問項目「人が困っているときは、進んで助けていますか」 【学校教育課】	小 92.7% 中 89.1% (全国平均) (小 92.7%) (中 90.1%)	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	小 93.0% 中 88.5% (全国平均) (小 93.7%) (中 90.9%)	小 93.7% 中 89.2% (全国平均) (小 92.7%) (中 90.8%)			
			評価	小 × 中 ×				
4	全国体力運動能力・運動習慣等調査において、体育の学習への関心・意欲・態度に関わる質問項目※3に肯定的な回答(「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」)をした児童生徒の割合 ※3 質問項目「運動やスポーツをすることが好きですか」 【学校教育課】	小5 男94.5% 小5 女87.6% 中2 男90.0% 中2 女76.6% (全国平均) (小5男92.9%) (小5女85.7%) (中2男89.4%) (中2女76.5%)	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	小5男93.1% 小5女83.8% 中2男88.6% 中2女74.3% (全国平均) (小5男93.4%) (小5女85.6%) (中2男91.1%) (中2女77.3%)				
			評価	小5 男 × 小5 女 × 中2 男 × 中2 女 ×				

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

1 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
5	全国学力・学習状況調査における 児童生徒質問調査において情報 活用能力に関する質問項目(全項 目)に肯定的な回答をした児童生 徒の割合 【学校教育課】	小 88.2% 中 87.7% (全国平均) (小 86.4%) (中 85.5%)	目 標	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
			実 績	小 83.3% 中 82.5% (全国平均) (小 83.3%) (中 81.4%)	小 76.1% 中 84.3% (全国平均) (小 79.2%) (中 83.6%)			
			評 価	小 × 中 ○				

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

1 指標毎の整理

指標に係る 今後の方向性	■ 全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒が学ぶ楽しさや達成感を実感できる授業づくりを進める。 ■ 各校の校内研究や教科部会の取組を充実させるとともに、学ぶ楽しさが実感できるよう、特に主体的な学びの推進を力点に、協働的な学びの場の工夫等の授業改善を進めていく。 ■ 「わかった」「できた」が実感できる授業が展開できるように小中学校ともに体育科・保健体育科の授業改善を図る。 ■ 運動やスポーツに対して、関心・意欲向上に向け、小学校では、体育授業が「どの教員でも同じ指導ができる(一般化)」ように研修・共通理解事項の確認に努める。また、水泳授業改善プロジェクト事業により、水泳授業指導モデル集を大津市小学校体育連盟水泳リノベーションチームの協力で作成し、市内小学校の水泳授業の充実を図っていく。学校全体で自校の体力テストの結果を見直し、自校の課題等について全教職員で共有し、自校の課題を改善するための取組(事前学習・運動イベントの啓発等)や授業改善や休み時間の取組について体育主任を中心に積極的に進展させる。 ■ 1人1台端末を活用した学習をさらに充実させるとともに、調べた情報を整理・分析し、自分の考えをわかりやすく相手に伝える活動を積極的に取り入れる。特に、プレゼンテーションソフト等を活用した資料作成や発表活動の機会を充実させ、情報の収集・整理・発信までを一体的に行う情報活用能力の育成を図る。また、総合的な学習の時間や各教科の学習において、ICTを効果的に活用した協働的な学びを推進し、情報を活用して課題解決を行う力や、自らの考えを分かりやすく表現する力の向上を目指す。
-------------------------	---

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

施 策 項 目	取 組 内 容
① <u>確かな学びと可能性を引き出す教育の推進</u>	(1) 幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う教育・保育を推進します。 (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を展開し、子どもの学びを質的に高めます。 (3) 自分の考えや意見を表現し、互いに認め高め合える関係づくりを進めます。 (4) 学びのつながりを大切にした教育を推進します。
②豊かな心を育む教育の推進	(1) 子どもの人格の形成と社会的自立及び共生社会の実現に向け、子どもの豊かな心を育みます。
③健やかな心身を育む教育の推進	(1) 運動やスポーツの楽しさや心地良さを実感し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育みます。 (2) 心身の健康や望ましい生活習慣について、自ら考え実践できる資質や能力を育みます。
④ <u>社会に対応できる教育の推進</u>	(1) 変化の激しい社会の中で、より良い人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を育みます。 (2) 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、デジタル社会に主体的に参画できる能力を育みます。 (3) 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、産官学民の連携、協働等により、現代的な諸課題に関する教科横断的及び体験的な学びを推進します。
⑤郷土への愛着を育む教育の推進	(1) 大津の自然、歴史や文化等に触れることにより、文化的素養、知的好奇心、感性、郷土への愛着などの豊かな人間性を育みます。 (2) 地域社会の一員として、社会参画の意欲を高めます。

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

2 施策項目毎の整理

施策項目1 確かな学びと可能性を引き出す教育の推進

取組内容2 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を展開し、子どもの学びを質的に高めます。

主な事業	■ 8月と1月に「大津市小・中学校授業力向上研修会」を開催し、「言語活動の充実」を重点として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について研修を行った。また、指導主事による学校訪問において、児童生徒が学びの主体となる授業づくりについて助言を行い、各校の授業改善につなげた。 ■ 全国学力・学習状況調査では、小学校算数及び中学校数学で全国平均を上回る結果となった。また、すべての教科で滋賀県平均を上回っており、各校における授業改善や学力向上の取組の成果が見られた。 ■ チーム担任制の先進校視察を実施し、市内6校が参加した。また、そのうち1校が市教育委員会の継続支援の下でチーム担任制を導入するなど、指導体制の工夫が進んだ。
課題	■ 全国学力・学習状況調査では国語が小・中学校とも全国平均を下回っており、表現の工夫を捉える活動や、自分の考えをまとめ伝える活動など、言語活動のさらなる充実が必要である。 ■ 学習への関心・意欲に関する質問項目では、小・中学校とも全国平均を下回っており、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業づくりや主体的な学びの充実が求められる。
今後の方向性	■ 全国学力・学習状況調査の結果から見られた「教科への関心・意欲」や「説明する活動」「比較・関連付けて考える活動」「探究的な活動」等の課題を踏まえ、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ■ 学校・教育委員会・有識者が協働する伴走型支援により、授業改善の取組を学校全体へ広げるとともに、大津市の子どもたちにふさわしい授業改善モデルの構築を目指す。 ■ チーム担任制や専科指導等の指導体制の工夫について、先進校視察や研究を進め、児童生徒への多面的な理解や組織的な支援、授業改善につながる指導体制の工夫について検討し、市内全体への普及を進める。

3 進行管理 基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

2 施策項目毎の整理

施策項目4 社会に対応できる教育の推進

取組内容1 変化の激しい社会の中で、より良い人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を育みます。

主な事業	■ 学校夢づくりプロジェクト等の取組により、児童会活動や生徒会活動、学級活動等において、児童生徒が主体的に話し合い、意思決定し、実践する機会を設けることができた。 ■ チャレンジウィークをはじめとする職場体験や企業版夢づくりプロジェクトにより、児童生徒が働くことの意義や社会とのつながりについて考えることができた。地域の事業所等との交流を通して、多様な職業観や勤労観に触れ、自らの将来について主体的に考える姿が見られた。
課題	■ 児童生徒が社会や地域の課題を自分事として捉え、主体的に課題解決に関わろうとする意識や行動力をさらに育成していく必要がある。 ■ 職場体験において事前学習での動機づけや課題意識が不十分なことによる生徒の受動的な姿勢が見られること、また3年間を通した体系的なカリキュラムの設計、受入れ事業所と学校の連携不足による意識のばらつきが見られる。 ■ 多文化共生や主権者教育、消費者教育等について、各教科や特別活動との関連を明確にしながら、系統的に学ぶ機会の充実を図る必要がある。
今後の方向性	■ 児童生徒が地域や外部機関など、多様な他者と共に学ぶ機会を設定するなど、各校が特色あるカリキュラムを充実させられるよう進めていく。 ■ チャレンジウィークを核としながら、地域や企業等との連携をさらに深め、体系的なキャリア教育を推進する。企業版夢づくりプロジェクトとの連携により中学1年生の「知る」中学2年生の「体験する」中学3年生の「つなげる」をキーワードに体系的なカリキュラム設計を行い、課題解決型の視点を取り入れ生徒の主体的参画によるキャリア教育の充実を図る。 ■ 郷土の伝統や文化への理解を深めるとともに、多文化共生の視点に立った教育活動を推進し、多様な価値観を尊重しながら国際社会で主体的に行動できる資質・能力の育成を図る。

3 進行管理 基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

2 施策項目毎の整理

施策項目4 社会に対応できる教育の推進

取組内容2 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、デジタル社会に主体的に参画できる能力を育みます。

主な事業	■ 令和7年8月に、小中学校で育成を目指す情報活用能力を系統的に示した「【大津市版】各学年でつきたい情報活用能力VOL.2」を作成・周知し、情報モラル教育を含めた情報活用能力の育成の充実を図った。また、各校では情報モラルカリキュラム計画シートを作成するとともに、「GIGAワークブックおおつ」等を活用した計画的な指導が進められた。 ■ 令和7年度には18校が情報モラル教育を保護者参観で実施し、家庭におけるスマートフォンやSNS等の適切な利用について、保護者と連携して啓発する機会を設けた。 ■ 家庭学習でのオンライン教材の活用や、別室登校・不登校児童生徒へのオンライン授業配信など、児童生徒の状況やニーズに応じたICTの活用を進めた。
課題	■ 情報モラル教育の実施状況や指導内容に学校間で差が見られることから、全市的な取組の充実を図る必要がある。 ■ ICTを活用した児童生徒支援について、学校によって実践内容や活用頻度に差があり、実践の共有と普及が求められる。
今後の方向性	■ 各学校の情報化リーダーの育成を継続するとともに、学校訪問研修や各種研修会の充実を図り、ICTを効果的に活用した授業改善及び児童生徒支援を推進する。 ■ 「【大津市版】各学年でつきたい情報活用能力VOL.2」や「GIGAワークブックおおつ」を活用しながら、情報モラル教育を含めた情報活用能力の育成を一層充実させる。 ■ GIGA通信や実践事例の共有を通して、各校の優れた取組を市内全体に広げ、学校間の取組の充実を図る。 ■ オンライン教材やオンライン授業等の活用を推進し、個別最適な学びの充実や、多様な教育的ニーズへの対応を進める。

3 進行管理 基本方針 1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

2 施策項目毎の整理

施策項目4 社会に対応できる教育の推進

取組内容3 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、産官学民の連携、協働等により、現代的な諸課題に関する教科横断的及び体験的な学びを推進します。

主な事業	■ 学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスを通して、地域・企業・大学等との連携による体験的な学びを推進することができた。児童生徒は地域課題や社会的課題に主体的に向き合い、多様な立場の人々との交流を通して、課題解決に向けた思考力や表現力を高めた。また、教科横断的な学びにより、学習内容を実社会と関連付けて理解する姿が見られた。 ■ 学校行事や総合的な学習の時間について、その目的や内容についての見直しをすすめ、小中連携を含めた改善に着手することができた。
課題	■ 学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスでは、取組内容や成果に学校間・学年間で差が見られ、継続的かつ計画的な実施体制の構築が課題である。また、学習成果を評価し、各教科の学びと関連付けて振り返る手法の充実が求められる。 ■ 教科横断的な学習の内容や育成を目指す資質・能力について、教職員間で共有し、教育課程全体で系統的に取り組む必要がある。
今後の方向性	■ 学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスを活用し、地域や関係機関との連携をさらに深化させながら、現代的諸課題に関する探究的・体験的な学びを充実させる。あわせて、各教科等との関連を明確にした教科横断的なカリキュラムの改善を進める。また、実践事例の共有や評価方法の工夫により、取組の質の向上と持続可能な推進体制の構築を図る。 ■ 中学校区の連携を図り、総合的な学習の時間を核として言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を目指した教科横断的な学びを一層推進する。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

【基本方針2の方向性】

- すべての子どもが安心して学べるように、ともに育ち学び合う場づくりを始め、「チーム学校」の視点に立った学校組織マネジメントとともに、教育環境の向上や教職員の研修などの充実を図ります
- 多様な支援体制等に基づく一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導や支援により、不登校の子どもたちへの支援や特別支援教育に関する支援等の包括的な支援を行うとともに、子どもの命を守ることを第一としたいじめの未然防止等に努めます
- 子どもたちが地域社会でのつながりを通じて活動できるよう家庭、地域及び学校の連携・協働を推進します

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

1 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
1	全国学力・学習状況調査における 児童生徒質問調査において学校 生活に関わる質問項目※1に肯定 的な回答(「当てはまる」及び 「どちらかといえば当てはまる」) をした児童生徒の割合 ※1 質問項目「学校に行くのは楽 しいと思いますか」 【学校教育課】	小 84.7% 中 83.7% (全国平均) (小 84.8%) (中 83.8%)	目標	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
			実績	小 88.0% 中 86.1% (全国平均) (小 86.5%) (中 86.1%)	小 87.4% 中 85.6% (全国平均) (小 85.7%) (中 85.4%)			
			評価	小 ○ 中 ○				
2	子ども・保護者による学校評価の 評価点 (アンケート調査により 確認)※3点満点 【学校教育課】	子ども 2.39 保護者 2.22	目標	子ども 2.42 保護者 2.27	子ども 2.43 保護者 2.28	子ども 2.44 保護者 2.29	子ども 2.45 保護者 2.30	子ども 2.46 保護者 2.31
			実績	子ども 2.39 保護者 2.22				
			評価	子ども × 保護者 ×				

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

① 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
3	全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において学校生活に関わる質問項目(「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」)に肯定的な回答(「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」)をした児童生徒の割合 【学校教育課】	小 73.3% 中 72.0% (全国平均) (小 67.1%) (中 67.5%)	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	小 77.1% 中 77.9% (全国平均) (小 70.6%) (中 73.2%)	小 77.0% 中 75.7% (全国平均) (小 70.6%) (中 71.9%)			
			評価	小 ○ 中 ○				
4	教職員の在校等時間の減少(全教職員の月平均時間外在校等時間数の削減) 【教職員室】	小 33.1 中 41.6 ※時間外実績はR5年度	目標	小 31.6 中 39.6	小 30.1 中 37.6	小 28.6 中 35.6	小 27.1 中 33.6	小 25.6 中 31.6
			実績	小 33.1 中 39.3				
			評価	小 × 中 ○				

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

1 指標毎の整理

指標に係る 今後の方向性	■ 「笑顔輝く大津の教育」を目指し、大津市立学校の教職員として大切にしたい3つのSTEPの視点に関して、すべての教育活動において発達支持的生徒指導の視点を重視し、児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる学校づくりを推進する。 ■ 学校評価については、「子ども」「保護者」を対象とする教育活動の総合的な指標であり、各校が評価内容を詳しく分析し、具体的な改善につなげていく。 ■ 常に温かい眼差しで児童生徒と接し、支えることを大切にする。また、校内の教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を強化し、児童生徒や保護者への支援を充実させる。 ■ 令和8年4月を始期とする「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、時間外在校等時間に関する目標として、1か月45時間以下の教職員の割合を100%にすること、平均を30時間程度にすることを挙げている。 ■ 教員のさらなる意識改革や業務の3分類を踏まえた業務改善を進める必要があり、実施計画を学校運営協議会等で共有し、保護者や地域住民の理解や協力を得るために活用することや、教育委員会各課の連携のもと、働き方改革推進委員会をより実効性のある取組に繋げるよう推進していく。
-------------------------	--

3 進化管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

施策項目	取組内容
① <u>学びを支える学校体制づくりの推進</u>	(1) 学校組織マネジメントの充実を図ります。 (2) 「チーム学校」としての支援体制の強化を図ります。 (3) 学校組織マネジメント及び様々な教育課題に関する教職員の研修を充実させます。
②安心・安全な環境整備の推進	(1) 安心・安全な教育環境の向上を図ります。 (2) 常に危機管理意識を持ち、子どもの安全を最優先に対応します。
③教職員の資質向上	(1) 教職員の研修などの充実により、教職員の資質向上を図ります。 (2) 教職員の「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を支える仕組みの構築を図ります。 (3) より良い教育の実現に向けた学校における働き方改革等を進めます。
④ <u>きめ細やかな支援・相談体制の充実</u>	(1) 各学校、教育支援センター及び関係機関等による包括的な相談・支援体制の充実を推進します。 (2) 多様な専門職や関係機関との連携等により、「チーム学校」としての支援の充実を図ります。 (3) 子どもの命を守ることを第一として、学校、教育委員会及び市長部局が連携して二重三重の体制の下で、いじめ防止に向けた対策に取り組めます。 (4) 支援対象の子どもが校種の移行期にあっても、支援が途切れることがないように、福祉部局など関係機関との連携を図ります。 (5) きめ細やかな支援に資する教職員の研修を推進するとともに、関連する知見の共有及び蓄積等を図ります。
⑤家庭・地域・学校の協働の充実	(1) 子どもが地域で活躍する機会の創出など、学校において地域の特色を生かした教育活動を進めます。 (2) 家庭、地域及び学校が協働して子どもの育ちを支えます。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目1 学びを支える学校体制づくりの推進

取組内容1 学校組織マネジメントの充実を図ります。

主な事業	■ 各学校において、教員として大切にすべき3つのステップの視点を取り入れた学級づくりや授業づくりを推進し、子どもたちと教職員、子ども同士の良好な関係づくりや安心して学べる環境づくりを進めた。 ■ スクールミーティングについて、令和7年度は12日間21校園を訪問し、学校園ごとにテーマを設け、授業参観、管理職や教務主任、子ども支援コーディネーターを交えた懇談を行った。また、その結果について、教育長・委員協議において関係課との共有を行った。
課題	■ 学校における教育課程が多岐にわたり、また、子どもや保護者への対応が多様化・複雑化する中、個別対応だけでなく、学校全体で課題を共有し、組織的に対応する体制のさらなる充実が必要である。
今後の方向性	■ 「笑顔輝く大津の教育」を目指し、大津市立学校の教職員が大切にすべき3つのステップの視点に関して、すべての教育活動において発達支持的生徒指導の視点を重視し、児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる学校づくりを推進する。 ■ スクールミーティングについて、課題解決に向けた指導・助言を行うことで大津市教育の充実を図るとともに、教育委員会での協議を通して、幼児教育および学校教育それぞれの現状や課題、今後の展望を明確にし、共有することで、学校組織のマネジメントについて充実を図る。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目1 学びを支える学校体制づくりの推進

取組内容2 「チーム学校」としての支援体制の強化を図ります。

主な事業	■ 市立小中学校に子ども支援コーディネーターを配置するとともに、必要に応じて弁護士やスクールソーシャルワーカー等外部専門家派遣を行うなど、児童生徒が抱える様々な課題にきめ細かく対応できる体制を構築し、支援を行った。 ■ 各学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の定期的な開催、個別の指導計画の活用、スクールカウンセラー等との連携とともに、きめ細やかな就学相談、ことばの教室との連携、多職種巡回相談等により、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援体制の推進に努めた。 ■ スクールロイヤーについて、週2回勤務の会計年度任用職員として配置し、保護者等からの要望や学校内で発生したトラブル等への対応について、年間延べ100件程度の相談を受け、法的な観点からの助言等を行った。
課題	■ 家庭環境や社会環境の変化に伴い、学校だけの取り組みでは解決が困難な事例が増加している。 ■ 特別な支援を要する児童生徒数、就学相談件数が増加していることや、就学前教育の多様化をふまえ、就学移行支援をはじめ、通常学級、通級指導教室、特別支援学級いずれにおいても、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援のさらなる推進に向けて、専門職や福祉部局との連携強化が必要である。 ■ 学校配置の子ども支援コーディネーターや養護教諭、学校生活支援員などの人材を効果的に機能させるため、管理職のマネジメントを向上させる必要がある。
今後の方向性	■ 引き続き子ども支援コーディネーターを中心とした組織対応、教育委員会における学校を支える取り組み及び専門家や他機関との連携により、「チーム学校」としての支援体制の強化に努める。 ■ 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援体制の充実に向けて、きめ細やかな就学相談や就学移行支援等における専門職や福祉部局との連携強化に努める。 ■ 多様化、複雑化する教育課題に対応するため、学校が抱えるトラブル等についてスクールロイヤーによる法的観点からの支援や校長OB等による助言を早期に受けられる体制を整えることで、学校現場の負担軽減やトラブルの早期解決につなげる。また、相談内容について傾向や要点を分析しフィードバックする機会を定期的に設けることを通じて、支援体制のより一層の充実を図る。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目1 学びを支える学校体制づくりの推進

取組内容3 学校組織マネジメント及び様々な教育課題に関する教職員の研修を充実させます。

主な事業	■ 大津の教育を担うリーダーの育成のため、管理職へのマネジメント研修や、ミドルリーダー研修の充実に努めた。特に次代の管理職の育成に向けて、研修の充実を図った。 ■ 教職員の不祥事防止のため、各ステージ研修において専門家の活用を図りながら、様々な観点から研修を実施した。 ■ マネジメント研修では、教頭や校長などそれぞれの職位に必要とされる研修内容や講師を精選することで、実践的な研修を提供することができた。
課題	■ 今後も若手教員の増加が想定され、管理職やミドルリーダーが、現場の教職員の意識を高める取組を、徹底して行うことが重要である。 ■ 令和6年6月に成立した「こども性暴力防止法」に基づき、性暴力防止研修を系統だててさらに充実させることが必要となる。 ■ 若手教職員や管理職、市外からの転入者にも「大津の教育」を継承し、キャリアステージに応じた指導力や人間力の育成をはかる必要がある。
今後の方向性	■ 教職員としての使命を自覚し、規範意識や倫理観を高めることが本市教育への信頼につながることから、引き続き教職員としての資質向上を目指して研修内容の充実を図り実施していく。 ■ 児童生徒や保護者に信頼され、子どもたちが安全に、また安心して学び、心身とも健やかに成長できる学校園を目指し、大津市の教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施していく。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目4 きめ細やかな支援・相談体制の充実

取組内容1 各学校、教育支援センター及び関係機関等による包括的な相談・支援体制の充実を推進します。

主な事業	■ 各学校における「校内ウイング」、教育支援センターにおける教育相談、教育支援ルーム「ウイング」、アウトリーチ型支援等、相談と支援を連動させた体制を構築し、多様で包括的な支援体制の充実を図った。「校内ウイング」は、前年度の人数を大きく超える児童生徒が利用しており、ニーズの高まりがみられる。長期欠席児童生徒数は前年度から減少傾向にあり、「安心して通える」「じぶんらしく過ごせる」と感じる居場所づくりが進みつつあるとともに、登校しにくい子どもたちへの柔軟な支援の考え方が学校現場に根付き始めていると考えられる。また、フリースクールなどの民間施設との連携としてスクラム会議を年2回、スクラム面談を実施した。 ■ 子ども支援コーディネーターを中心に、定期的なアンケートや教育相談、家庭との連携・情報交換など、多様な手段を通じて子どもたちの状況の把握に努めた。加えて、子どもが抱える課題の早期発見・早期対応のために、学習用タブレット端末を利用した「こころの健康観察」による状況把握にも努めた。 ■ 各学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援、個別の支援計画の活用、各校への巡回相談、医療的ケアに係る支援員の配置、きめ細やかな就学相談など、特別支援教育体制の充実を図った。また、こども発達相談センター等、福祉部局等との連携により、包括的な相談・支援に努めた。
課題	■ 長期欠席児童生徒数は減少に転じたものの、依然として不登校児童生徒数は高い水準にあることから、各学校における校内体制、不登校などの状態にある子どもの保護者への支援体制の充実が引き続き必要である。 ■ 特別な支援を要する児童生徒数、就学相談件数が増加していることから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実、個別の支援計画の活用、各校への巡回相談、医療的ケアに係る支援員の配置、きめ細やかな就学相談等、引き続き組織的な支援体制の充実が必要である。また、就学前教育の多様化等をふまえ、就学移行支援等、関係機関等とのさらなる連携が必要である。 ■ いじめを受けても誰にも相談していない児童生徒が一定数おり、早期の状況把握に課題が残る。
今後の方向性	■ 引き続き子ども支援コーディネーターや教育相談担当者などを対象とした研修等により、教員の対応能力の向上を図るとともに、様々な手段を通じて、子どもたちへの支援の充実を図る。 ■ 相談と支援とを連動させた相談・支援体制として、各学校における校内体制の充実、教育支援ルーム「ウイング」、アウトリーチ型支援等、多様な支援体制を整えるとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら社会的自立に向けた支援および保護者への支援の充実に努める。 ■ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の推進、アセスメント等における関係機関や専門家とのさらなる連携、就学相談、保護者支援、就学移行支援等において、各学校、教育支援センター及び関係機関による包括的な相談・支援体制に努める。 ■ いじめ対策推進室では、多様化する子どもたちの抱える課題の解決に向けて、同様の取組を継続しながら、より良い手法等を検討していく。 ■ 少年センターに勤務する校長OBによる学校訪問を通して、困難な課題への対応や関係機関との連携等について学校を支援する。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目4 きめ細やかな支援・相談体制の充実

取組内容2 多様な専門職や関係機関との連携等により、「チーム学校」としての支援の充実を図ります。

主な事業	■ 教育委員会内にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門性を有する職員を配置し、学校の対応を支援できた。 ■ 不登校などの状態にある子どもへの支援にあたり、スクールカウンセラーや専門医等との連携、多職種巡回相談の活用等により、アセスメント、プランニングを強化し、子どもたちの様々な課題に対応したきめ細かな支援の充実に努めた。 ■ 延べ45名の児童生徒に日本語指導員を派遣した。また、令和7年度より文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」を活用し、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の受入れや日本語習得、学校生活への適応支援に係る体制の充実を図った。さらに、連絡協議会を開催し、在籍校及び関係機関が連携して現状や課題、指導方法について協議することで、日本語指導等が必要な児童生徒への支援の充実に努めた。
課題	■ 年々子どもたちの抱える課題が多様化・複雑化しているため、学校だけの取り組みでは解決が困難な事例の増加が見られた。 ■ 多様な専門職との連携により、様々な背景をもつ個々の子どもの育ちや学校生活の状況等に応じたきめ細やかな指導や支援を行うとともに、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないよう、福祉部局などの関係機関との連携が必要である。 ■ 帰国した児童生徒や外国人児童生徒の増加及び多国籍化に伴い、日本語能力や生活経験、文化的背景が多様化していることから、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな支援が必要となっている。また、日本語指導のみならず、教科学習への参加や学校生活への適応、保護者との連携などについても支援の充実を図る必要がある。
今後の方向性	■ 学校における組織対応能力を高められるよう、積極的に外部専門家を派遣し、「チーム学校」としての支援の充実に努める。 ■ スクールカウンセラーや専門医等、多様な専門職との連携によるアセスメントとプランニングの強化、多職種巡回相談の活用、就学移行支援等における福祉部局との連携により、不登校等の未然防止とともに、子どもおよび保護者への支援のさらなる充実を推進する。 ■ 今後も、帰国した児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導等が必要な児童生徒の受入れ状況に応じて、日本語指導員の派遣を継続し、日本語の習得及び学校生活への円滑な適応を支援する。また、文部科学省の補助事業も活用しながら、連絡協議会や研修会を継続して実施し、関係機関との連携強化と指導の充実を図る。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目4 きめ細やかな支援・相談体制の充実

取組内容3 子どもの命を守ることを第一として、学校、教育委員会及び市長部局が連携して二重三重の体制の下で、いじめ防止に向けた対策に取り組みます。

主な事業	■ いじめを受けた際に誰かに相談することや、いじめを見た際に解決に向けた行動をすることを促すリーフレットを作成し全児童生徒に配布することで、子どもたちのいじめに対する解決力の向上に努めた。 ■ 学校では「いじめ防止啓発月間」(6月、10月)を中心に、児童会・生徒会など子ども主体のいじめ対策に関する取組を実施しており、7月には、それらの取組などを発表する「大津っ子未来会議」に全ての小中学校の代表者が参加することで、子どもたちが各学校でのいじめ対策の活動に役立てた。 ■ いじめ対策推進室では、いじめの疑いのある事案等について教育委員会と定期的に意見交換を行い情報の一元化を図るなど、関係機関との積極的な連携に努めた。
課題	■ いじめ認知件数は、これまで増加傾向にあったが、ここ数年は横ばいで推移している。この傾向は、これまで取り組んできたいじめ対策、特に「早期発見・早期対応」への取組により、教職員の意識向上といじめの兆候に対する感度が高まったことで、いじめの早期発見体制が確立され、見落としが減少した結果であると考えられる。しかしながら、認知件数が横ばいである現状は、いじめの「未然防止」に対するさらなる取組の必要性を示唆しており、いじめそのものの発生を抑制する対策の強化が求められている。
今後の方向性	■ これまで取り組んできた弁護士等の外部講師により実施されてきた、いじめをしないための授業の内容をより強化し、見直しを行うことで、いじめをしない態度を身に付け、多様性を認め、他者を尊重することのできる環境づくりを進められるよう、いじめの未然防止に向けた効果的な取組を強化していく。 ■ いじめ対策推進室では、引き続き、教育委員会を始めとした関係機関との積極的な連携に努めていく。

3 進行管理 基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

2 施策項目毎の整理

施策項目4 きめ細やかな支援・相談体制の充実

取組内容4 支援対象の子どもが校種の移行期にあっても、支援が途切れることがないように、福祉部局など関係機関との連携を図ります。

主な事業	■ 支援対象数が増える中で、様々な背景をもつ個々の子どもの育ちや学校生活の状況等に応じたきめ細やかな指導や支援を行うとともに、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないように、巡回相談、就学相談等において、福祉部局など関係機関との連携に努めた。 ■ 就学前施設から円滑に小学校へ入学し、安心して小学校生活を送ることができることを目的とした小1伴走支援の実施にあたり、モデル校1校において実際の流れや課題等の洗い出しを行った。 ■ 就学前施設や小学校の就学前後の支援の全体像を知り、見通しを持てるよう「就学前後のつなぎにかかる手引き」を作成し、各校園に周知した。
課題	■ 支援対象数の増加、就学前教育の多様化をふまえ、就学相談や就学移行支援における福祉部局とのさらなる連携が必要である。 ■ 就学前施設や学校において子ども支援全体の把握、支援内容の充実が必要である。
今後の方向性	■ 小中学校間の連携はもとより、小1伴走支援等の就学移行支援におけるこども発達相談センターをはじめとした福祉部局との連携強化により、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないように、子どもおよび保護者への支援のさらなる充実に努める。

3 進行管理 基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

【基本方針3の方向性】

- 保護者の子育てに関する学習機会や情報提供、相談活動などの保護者に寄り添った支援により、家庭教育を支えるとともに、地域全体で子どもを育てる機会の充実に努めます
- 生涯学習として、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られるよう多様な学習機会を提供するなど、学び支え合う人材を育成します
- 生涯にわたって運動やスポーツ等に親しむことのできる機会の提供により、心身の健康の増進等を図ります
- 大津の歴史や文化などの社会教育における学びなどの機会の創出により、誰もが文化等に親しみ、心豊かで潤いある地域社会づくりにつなげます

3 進行管理 基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

① 指標毎の整理

指標		計画策定時		R7	R8	R9	R10	R11
1	子育て講座の保護者満足度の増加(子育て講座アンケート調査により「満足」(5段階中最も良い評価)と回答した率) 【幼保支援課】	85%	目標	86%	87%	88%	89%	90%
			実績	86%				
			評価	○				
2	市民の主体的な学び(出前講座利用者数)の増加 ※実績はR5年度(人) 【生涯学習課】	2,694	目標	2,900	3,100	3,300	3,500	3,700
			実績	1,688				
			評価	×				
3	市民の主体的な学び(出前講座利用者数)の満足度の増加 ※実績はR5年度 【生涯学習課】	72%	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			実績	77%				
			評価	○				
4	地域学校協働活動本部数の増加 ※実績はR5年度(件) 【生涯学習課】	2	目標	5	5	5	5	5
			実績	1				
			評価	×				

3 進行管理 基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

1 指標毎の整理

今後の方向性	■ 親子で喜び合い、楽しめることが子育ての喜びにつながることを踏まえ、実体験を伴い、かつ映像や様々な情報では実感が得難い内容を精査していく。 ■ 親子それぞれの興味関心が合致し、0歳からの幅広い発達段階に応じた内容を今後も工夫していく。 ■ 子育て講座として、育児、生活に生かせる内容、また、講座を通したりフレッシュが子育てへの前向きな思考に向かえるよう保護者の需要を探りながら検討する。 ■ 家庭をめぐる問題の解消、保護者に寄り添った家庭教育となるよう、内容の精選と参加しやすさ、体験や実感が伴う内容となるよう工夫する。 ■ 関係機関や地域団体との連携を進め、事業や講座への協力を通して地域全体で子育てを応援、子どもを育てる風土が醸成できるよう努める。 ■ 地域学校協働活動に関わる地域団体の高齢者と保護者世代、PTAのOB等幅広い世代の地域人材を繋げて持続可能な地域学校協働本部の設立を目指す。既存の本部への支援も含めて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していく。 ■ 出前講座については、市民のニーズに応じたメニュー内容の充実を図りながら、満足度の高い講座の提供に努めるとともに、SNSなどを活用した積極的な周知啓発を行い、市民の主体的な学びの推進と多様な学習機会の提供を推進していく。
--------	---

3 進行管理 基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

施 策 項 目	取 組 内 容
①家庭教育の充実	(1) 保護者に寄り添った支援を進めます。 (2) 地域全体で家庭教育を支えます。
②地域全体で子どもを育てる機会の充実	(1) 地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。 (2) 子育て家庭が、地域とのつながりを大切にして子育てができる環境を整えるなど、福祉部局との連携を図ります。
③生涯にわたり学び支え合う人材の育成	(1) 社会教育による学びを通じて人々のつながりや関わりを作り出すなど、協力し合える関係の素地をつくることにより、持続的な地域コミュニティの基盤の構築につなげます。 (2) 人権学習や啓発活動等を始め、人権意識の高揚に努めます。 (3) 地域と連携しながら「学びと活動の循環」の促進を図ります。
④健康づくりと生涯スポーツの推進	(1) 生涯にわたって運動やスポーツに親しむことにより、心身の健康の増進等を図ります。 (2) 地域でのスポーツ活動を支えます。
⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実	(1) 「湖都大津」の歴史や文化などの社会教育における学びや活動の機会の創出により、誰もが文化に親しみ、心豊かで潤いある地域社会づくりを推進し、市民意識の醸成につなげます。 (2) 生涯を通して、異なる文化や多様性への理解と尊重、社会貢献の精神などの涵養につなげます。

2 施策項目毎の整理

施策項目3 生涯にわたり学び支え合う人材育成

取組内容1 社会教育による学びを通じて人々のつながりや関わりを作り出すなど、協力し合える関係の素地をつくることにより、持続的な地域コミュニティの基盤の構築につなげます。

主な事業	■ 地域公民館(18館)、小松支所ではライフステージに応じた学びとして「子ども居場所づくり事業」「高齢者生涯学習推進事業」やさまざまな主体が協働し、地域課題の解決に取り組む「地域提案事業」を開催し、持続的な地域コミュニティの基盤の構築に繋がっている。令和7年度では3事業で523件の講座を実施した。 ■ 大津人(おおつびと)基礎講座は「大津祭曳山」及び「源氏物語」をテーマに年間で2回実施し、合計135人が参加した。大津の伝統文化や市にゆかりのある文学作品を通して、地域を学ぶ有意義な機会となった。また、大津人実践講座では、石山学区をフィールドに地域づくりにつながる連続講座(3回)を提供した。受講後のアンケートでは「地域の見え方が変わった。また、まちづくりのための人づくりが大切だとも感じたし、今後も積極的にかかわりたい」などの声も上がり、地域づくりに主体的に取り組む意欲の向上に努めることが出来た。 ■ 図書館では来館が困難な利用者への非来館型図書館サービスとして、電子図書及びオーディオブックを導入し、視覚障害者や高齢者をはじめとした読書することが困難な市民もアクセシブルな図書館資料として読書を楽しむ機会を拡大した。また、電子図書は、学校ICTIによる一人一台タブレットにより、学校での授業や朝読書などに活用できるよう調べ学習に利用できるコンテンツや、マルチライセンス型コンテンツを導入し電子図書コンテンツの充実を図った。(令和7年度 蔵書冊数(雑誌、視聴覚資料を含む) 924,005冊(点)、電子図書貸出点数 23,450点、オーディオブック 1,390回)
課題	■ 学区によって年齢層も異なるため、それぞれのニーズに適した公民館講座が必要である。 ■ 大津人実践講座については、各地域の課題に注目してテーマを選定しており、活発かつ奥行のある議論を行うためにも当該地域をよく知る地元住民の参加数を増やすことが必要である。 ■ 利用者ニーズ及び地域の課題解決に応えるため、電子図書コンテンツを含む図書館資料を計画的に整備するとともに、図書館内外において居場所や交流の拠点としての機能を一層発揮していくことが求められる。
今後の方向性	■ 今後も引き続き事業を行い、「学びと実践」の機会と場の提供を推進する。 ■ 大津人基礎講座及び実践講座については、大学連携事業として、引き続き、大学や地域との連携を深めながら、地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいく。 ■ 電子図書を含む資料を計画的に整備し、紙とデジタルの双方で読書環境の整備に努める。また、アウトリーチサービスとしての出前講座、移動図書館車の運行、図書館の資料の団体貸出等を充実させることにより、人と人とのつながりを創出し、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、地域課題の解決に向けた市民の学びを支える図書館機能を展開していく。

2 施策項目毎の整理

施策項目3 生涯にわたり学び支え合う人材育成

取組内容3 地域と連携しながら「学びと活動の循環」の促進を図ります。

主な事業	■ 公民館では、地域のコーディネーターである生涯学習専門員を中心に様々な講座を実施するとともに、地域や利用者団体と連携した共催講座にも積極的に取り組んでいる。また、学習発表の機会の確保として、公民館利用者団体のメンバーに講座の講師を依頼し(令和7年度中、55講座実施)、各々の学習活動で蓄積された学びの成果を、新たな参加者へ還元できるよう支援し、「学びと活動の循環」を図った。 ■ 生涯学習活動の拠点として、生涯学習センターでは様々な自主事業を大津市生涯学習センターボランティアと連携し幅広い年齢層の方を対象に学習機会を提供してきた。令和7年度は6事業592人の参加者の成果をあげた。 ■ 和邇文化センターでは、市民が学習成果を発表・実践する機会を提供するとともに、多世代が交流する文化事業や自主活動を支援し、「学びと活動の循環」の促進を図った結果、ホール利用者数は24,701人であった。
課題	■ 講座等の参加者の伸び悩みや固定化などの課題がある。 ■ 参加者の確保を問題として捉えており、より多くの方が生涯学習活動に参加できるよう、ホームページやSNS等様々な情報発信を駆使し集客に努める。 ■ 学習機会への参加者や活動団体の固定化・高齢化が見られることから、若年層を含めた新たな利用者の確保につながる取組が必要である。 ■ 施設全般にわたり老朽化・経年劣化が進んでいることから、適切な改修工事及び設備更新を計画的に実施していく必要がある。
今後の方向性	■ 今後も利用者団体が講師を務める講座を開催し、生涯にわたり学び支え合う人材を育成する。 ■ 大津市生涯学習センターボランティアと連携し、ボランティアの育成と活性化を図りながら、様々な自主事業を実施し生涯学習活動を推進していく。 ■ 市民一人ひとりの多様なニーズを的確に捉え、きめ細やかな対応を行うとともに、新たな文化・学習活動の創出にもつながるよう、関係機関や団体との連携も視野に入れ、地域全体の活性化に資する拠点として、その役割を一層深化させていく。 ■ 安全で快適な施設の維持管理に努めるとともに、学習機会や発表の場の提供、交流機会の創出等を通じた市民の生涯学習活動へのきめ細やかな支援、および地域ニーズに応じた魅力ある自主事業を、複合施設の利点を活かして一体的に推進していく。